

ソフホーズ農産物価格について

宮 鍋 幡

周知のように、従来ソ連で農産物価格を問題とするばあい、考察の中心になるのはなによりもまづコルホーズ生産物の価格であり、ソフホーズ生産物の価格についてはほとんど取りあげられることがなかった。これは、ソ連における農業生産の大半がコルホーズによって担われてきたかぎりにおいてむしろ当然のことといえよう。しかし、54年以降の大規模な処女地開墾がおもに新設ソフホーズによって行なわれたこと、同年以後に弱小コルホーズのソフホーズ化がかなり進行したことなどのため近年ソ連の農産物生産・調達高に占めるソフホーズの比重は急激な増大を示しており、これと関連して、最近のソ連文献にはソフホーズ農産物価格(ソフホーズがその生産物を国家へ引渡すさいの価格)についての記述がかなり見受けられるようになった。小論の目的は、ソフホーズ農産物価格についてこれらの記述を整理し、それを通して、最近におけるソフホーズ農産物価格の若干の特徴を明らかにすることにある。

I

現在、はじめにのべた意味でのソフホーズ農産物価格はコルホーズがその生産物を国家へ売渡すばあいの価格(買付価格)と区別され、いわゆる「引渡価格」(сдаточная цена)と呼ばれている。この引渡価格ということばがとくにソフホーズ生産物に対して使われるようになったのは1954年4月1日の価格改訂以後であるが、この価格改訂はもちろんたんなる用語の変更にとどまらず、ソフホーズに対して価格をはじめて「経済的に根拠のあるものたらしめた」画期的な措置であったといわれる¹⁾。しかし、このような54年制定の引渡価格の意義は当然それ以前のソフホーズ農産物価

格との対比においてはじめて明らかにされるはずであり、したがってまずそれ以前のソフホーズ農産物価格について概観しておかねばならない。

1934年から54年まで、ソフホーズは国家にその生産物を、利潤を含まないばかりか生産物生産のための支出をもカバーしないような低価格で引渡し、逆にソフホーズに対しては、このような低価格から生ずる欠損を補填するため国家補助金(государственная дотация)が支給されていた。そのさいの価格は「ソフホーズ生産物の計画原価を下回る調達価格(заготовительная цена)」であり、つまり、「計画原価とこの低い価格による実現価格との差額(計画欠損)が国家補助金によってカバーされるという仕組み」であった。そして34年当時にはもちろん、このような方式はソフホーズにおける生産物原価引下げの促進にともないやがて廃止されるべき「一時的措置」として採用されたものであった²⁾。しかし、その後(第2次5ヵ年計画末から第3次5ヵ年計画はじめにかけて)ソフホーズはある程度の原価引下げを達成したにもかかわらず、補助金制度廃止の可能性はなお存在しなかった。補助金廃止への移行の障害になっていたのは、調達価格があまりにも低くすぎたこと、ソフホーズの負担となっていた国家調達所

1) И. Новиков: Снижить себестоимость продукции, обеспечить рентабельную работу совхозов. «Вопросы экономики» No. 9, 1954, p. 38.

2) И. Л. Маринко и др.: Хозяйственный расчет и себестоимость продукции в совхозах. 1960, p. 100. この「調達価格」はコルホーズ生産物に適用されていたものと同一のものと思われるが、その点マリンコらの記述では明らかでない。なおノーヴは、コルホーズに対する調達価格がソフホーズにも適用された、と解釈している(A. Nove: *The Soviet Economy, An Introduction*. New York, 1961, p. 139)。

までの生産物輸送費が嵩み、それがソフホーズにとって生産物原価を高める作用をおよぼし予定されたほどの原価引下げが達成されなかつたこと、の2つであった³⁾。この障害をとりのぞくために、1938~39年には国家調達所までの畜産物の輸送費が、若干おくれて穀物の輸送費がそれぞれ調達機関の負担となり、また40年にはソフホーズ農産物に対して従来の「調達価格よりほぼ40%高い最高買付価格 (предельно-закупочная цена)」が、41年以降ソフホーズの副業部門の生産物の引渡しには国家小売価格(商業付加額をのぞいた)がそれぞれ適用されるなど、その後いくつかの措置が講じられたが、第2次大戦の勃発によりこれらの措置は実を結ぶにはいたらなかつた⁴⁾。

戦後は、47年のソフホーズ労働者・職員の賃金引上げ、49年の工業卸売価格改訂によるソフホーズに対する化学肥料・濃厚飼料・機械部品などの卸売価格引上げがソフホーズの原価を高め、依然として補助金制度が維持されたばかりでなく、47年2月には、48年から計画欠損の生産物に対して欠損補填に加えて「計画蓄積」をも国家予算から支給することが決定され、かくて、ソフホーズにとって「国家補助金は生産物生産への支出をカバーするためのみならず、蓄積をもうるための主要源泉となる」ようになる⁵⁾。

以上のようなソフホーズ生産物にたいする低価格制度とかんれんするところの国家補助金制度のおもな欠陥は、つきの点にあったといわれる⁶⁾。まず第1に、この制度のもとでは、ソフホーズの経営活動の結果が各ソフホーズに対して毎年与えられる個別の計画原価にもとづいて決定されたこと、そのさい同一の自然的・経済的条件におかれているソフホーズに対して、しばしばまったく異なった計画原価指標があたえられ、高い成果をあ

げた優良ソフホーズはそうでない劣等ソフホーズにくらべて相対的に不利な条件におかれがちだつたことである。第2に、国家補助金の支給にあたっては生産物の質が考慮されていはず、種々なる質の生産物に対して同一の支給基準が制定されていたこと、そのために、生産物の質の向上を刺戟する点に欠けていたことである。その結果、ソフホーズの経営活動が劣悪であればあるほどそれだけ多額の補助金をそのソフホーズは受取ることができるともいえるわけであり、この制度はソフホーズが原価引下げの努力を怠り、より多額の補助金獲得に頼るという悪しき傾向を生んだ。そして、53年ごろには、生産のためのソフホーズの全支出のうち40%以上が国家補助金によってカヴァーされている状態だったという⁷⁾。

周知のように、53年9月の党中央委総会におけるフルシチョフ報告は当時のソ連農業の現状を痛烈に批判し画期的な農業振興策を打ちだした点で知られているが、この報告のなかで、うえにのべたような状態も批判の対象となり、かれによって、国家補助金制度はソフホーズ指導者の間に経営改善を志向しない「寄生者的気分」(иждивенческое настроение)を生みだしていると非難され⁸⁾、かくて54年に国家補助金の廃止と引渡価格の制定が行なわれるにいたる。

II

54年4月に制定された(実施は同年1月1日に遡及)新しい引渡価格が画期的なものであり、経済的に根拠あるものといわれる意味は、国家補助金制度を必要ならしめた従来の低価格とくらべて、主としてつきの2点にある。第1は、新価格水準が従来の価格と異なり、この価格でのソフホーズ生産物の実現によって、ソフホーズ生産の収益性が保証されるようにするために、「ソフホーズの計画原価を基礎にし、その拡大再生産のための利潤を見込んだ高さ」に決定されたことであり、そ

7) Д.Д. Кондрашев: Цена и стоимость в социалистическом хозяйстве. 1963. p. 272.

8) Н.С. Хрущев: Строительство коммунизма в СССР и развитие сельского хозяйства. том I, 1962, p. 71.

3) たとえば当時、穀物調達所までのソフホーズの平均距離は35~40 kmで、200 km以上も離れたソフホーズも多かった(И. Новиков: Указ. стат., p. 33)。

4) И.Л. Маринко и др.: Указ. соч., p. 101. なお、ソフホーズ農産物に対する上述の調達価格と同様にこの「最高買付価格」の内容も明らかでない。

5) Там же, p. 102.

6) И. Новиков: Указ. стат., p. 34~35.

のさいこの新価格水準において見込まれた、計画原価に対する利潤の比率(収益率)は 10~15% であった⁹⁾。

その第 2 は、全国が 17 の価格地帯に区分されたこと、つまり新価格が 17 の地帯別格差をともなった価格であるという点である。第 1 地帯: 第 17 地帯の価格比率は穀物で 1: 2.31, 牛肉で 1: 1.1, 豚肉で 1: 1.4, 羊肉で 1: 1.5, 牛乳で 1: 1.24 であり¹⁰⁾、価格のこの地帯別格差づけによって、価格を各地帯における平均生産費に応じたものにする試みがなされたわけである。

しかし、果して新価格制定にあたって見込まれたような計画原価は実現されたであろうか。もしそれがその後のソフホーズ生産において実際に達成されないとすれば、10~15% の収益率は無意味なものとなる。新価格制定直後についてこの点を直接明示しうる資料は手許にないが、つぎのことはそれを間接的に明らかにしているといえよう。すなわち、新価格のもとで、当時のソフホーズ省所属のソフホーズ全体の計画利潤総額は 54 年に 1 億新ルーブリ、55 年には 2 億新ルーブリと予定されていたが、原価引下げ計画が実現されなかつたため、利潤についてのこの計画は達成されなかつたという¹¹⁾。58 年になると、コルホーズ・セクターの国家調達・価格制度が改組され、コルホーズ生産物に対する国家買上げ価格として価格引上げの意味をもついわゆる单一買付価格が制定され、また、農業機械部品・燃料・濃厚飼料などのソフホーズ向け工業製品の卸売価格がいちじるしく引上げられたにもかかわらず、ソフホーズ生産物の引渡価格は不変のままであった(のちにのべるよう 61 年になって引上げられる)。この農業用工業製品の卸売価格引上げが、ソフホーズ生産物の

9) В. А. Минеев: Экономические основы пригородного сельского хозяйства. 1962. p. 79.

10) Д. Кондрашев: Указ. соч., p. 305.

11) Там же, p. 273. なお、56 年の全ソフホーズの平均収益率は 0.49%，57 年のそれは -1.5% であり (К. П. Оболенский[ред.]: Проблемы экономической эффективности сельскохозяйственного производства. 1960, p. 208~209)，つまり、56 年の利潤はゼロに等しく、57 年には 1.5% (原価に対する) の欠損であった。

第 1 表 コルホーズとソフホーズの原価・価格・収益率(1958 年)

	原価(100 キロ当り)		価格(100 キロ当り)		収益率(%)			
	コルホーズ (A)	ソフホーズ (B)	(B/A)%	コルホーズ (C)	ソフホーズ (D)	(D/C)%	コルホーズ (C-A)/A	ソフホーズ (D-B)/B
穀 物	4.0	3.5	88	6.1	4.1	67	53	18
ひまわり	3.2	3.6	123	14.8	7.5	51	363	111
じゃがいも	3.4	6.1	179	4.2	6.8	162	24	10
野 菜	5.5	7.5	136	7.8	8.9	114	42	19
甜 菜	1.2	1.8	150	2.3	2.1	91	92	21
綿 花	16.5	26.5	161	33.7	21.2	68	104	-20
長 亜 麻	63.7	-	-	166.4	-	-	161	-
タバコ	84.6	151.1	179	116.8	150.2	129	38	-1
牛	93.2	63.8	69	54.6	40.5	74	-41	-36
羊	41.3	36.4	88	49.3	33.0	67	19	-10
豚	130.2	99.7	77	79.3	84.1	106	-39	-16
家禽	125.4	143.5	114	81.5	85.4	105	-35	-41
牛 乳	12.6	12.4	98	11.3	11.6	103	-10	-6
羊 毛	267.8	211.9	79	376.1	216.1	58	40	2
卵(1000 個)	92.2	92.6	100	61.7	68.0	110	-33	-27

資料: А. Г. Зверев: Национальный доход и финансы СССР. 1961, p. 306.

備考: 1) ソフホーズの資料は当時のソ連邦農業省所属の全ソフホーズのもの。

2) 「価格」欄はコルホーズのばあい単一買付価格による平均実現価格、ソフホーズのばあいは引渡価格による平均実現価格。

3) 肉はいずれも生体重量で以下の各表も同じ。

原価引下げ課題の遂行を不可能にしたことは想像にかたくない。これらの結果は、第 1 表に示されているように、コルホーズにくらべてのソフホーズの 58 年の主要農産物別の収益率が著しく低いこと、マイナスの収益率(欠損率)の多いこととなって明瞭にあらわれている。その理由は、同種農産物についてソフホーズの方がコルホーズにくらべて原価が高く(畜産業をのぞいて)、価格が低いことにある。第 2 表はコルホーズとソフホーズのその後の原価を比較したものであるが、それによると、58 年にコルホーズより低かったソフホーズの畜産物原価までがその後はコルホーズのそれより高くなっている。したがって、ソフホーズにとって 54 年制定の価格のもとでは事態はさらに悪化したことは明らかである。しかし、一般にソフホーズはコルホーズより機械化度および労働生産性が高く、したがって原価も低いものと考えられるのに、この高原価の現象はどのように理解されるべきなのだろうか。それはおもに、はじめにのべた弱小コルホーズのソフホーズ化によって説明されている¹²⁾。つまり、54~60 年の間にコルホー

第2表 コルホーズとソフホーズの原価比較
(単位: 100 キロ当り新ルーブリ)

	1959年			1960年		
	コルホーズ (A)	ソフホーズ (B)	(B/A)%	コルホーズ (A)	ソフホーズ (B)	(B/A)%
穀物	4.1	4.0	98	3.5	4.1	117
じゃがいも	2.9	5.2	179	2.7	4.9	181
綿花	20.3	20.9	103	20.4	25.2	124
甜菜	1.4	2.2	157	1.2	1.8	150
牛乳	10.2	12.7	125	11.7	13.2	113
肉{牛豚}	96.8	104.5	108	108.7	116.7	107
	77.2	82.0	106	80.9	87.8	108

資料: М. Я. Лемешев и др.: Пути создания изобилия сельскохозяйственных продуктов в СССР. 1963, p. 289.

ズを基礎にして形成されたソフホーズの数は2229に達し, そのうち60年だけで809のソフホーズが形成されたという。しかもこの2229のソフホーズの生産高の全ソフホーズ生産高に占める比重は約30%である。このようなウェイトをもつ弱小コルホーズがソフホーズ化されたことにより, コルホーズ・セクターでは全コルホーズの平均原価は低下し, 逆にソフホーズ・セクターではそれが高くなつたというわけである。ともかくこうして, 主要農産物別の収益ソフホーズと欠損ソフホーズの割合をみると第3表に示すとおりであり, 畜産物はもとより農耕業生産物においても欠損ソフホーズの割合がかなり高いことがわかる。

第3表 主要品目別収益ソフホーズと欠損ソフホーズの割合(%)

	1960年		1961年	
	収益ソフホーズ	欠損ソフホーズ	収益ソフホーズ	欠損ソフホーズ
穀物	49.6	50.4	49.9	50.1
綿花	71.5	28.5	50.3	49.7
野菜・じゃがいも	49.0	51.0	40.2	59.8
牛乳	30.7	69.3	22.3	77.7
牛	9.7	90.3	7.0	93.0
豚	3.3	96.7	15.3	84.7
羊	20.5	79.5	33.1	66.9
家禽	8.5	91.5	10.5	89.5
卵	28.3	71.7	21.8	78.2
羊毛	45.3	54.7	38.9	61.1

資料: В. Семенов: Прибыль совхозов и ее распределение
《Экономика сельского хозяйства》 No. 1, 1963, p. 104.

備考: 各共和国農産物生産・調達省所属の全ソフホーズの資料による。

12) М. Я. Лемешев и др.: Пути создания изобилия сельскохозяйственных продуктов в СССР. 1963, p. 288. ソフホーズ化されたコルホーズ数がいくつかは明らかでないが, たとえば57~59年にソフホーズ化されたコルホーズの数は約11000であったといわれている(Я. Кронрод[ред.]: Проблемы политической экономии социализма. 1961, p. 261)。

ところで, 54年に引渡価格が制定されたとき同時に, 収益ソフホーズの利潤配分は当該ソフホーズの生産物原価引下げと蓄積増大を刺激するため, つぎのように定められた¹³⁾。すなわち, ソフホーズの利潤総額の20%を下らぬ額が当該ソフホーズに残されてその管理にまかせられ, その分については再分配のための利潤徴集は行なわれず, 再分配のための利潤徴集はその所属する省(共和国省または全連邦省)の平均収益率以上の収益率をあげたソフホーズに対してのみ行なわれる, というのがそれである(さらにまた, 引渡価格による生産物実現によって個々のソフホーズに生ずる計画欠損の補填のため, ソフホーズに対する管理機関にはその直属のソフホーズ間で計画利潤の再分配を行う権限が認められた)。しかしこの規定は, ソフホーズ全体における財務困難のために実行されていないのであり, 以上の規定により最低額として収益をあげた当該ソフホーズの管理にまかせられるはずの利潤部分さえも, 再分配のために収益ソフホーズから徴集された。そしてそれでもなおソフホーズにおける欠損はカヴァーしえず, 近年ソフホーズは, 年々, 欠損をもってその経営活動を閉じ, たとえば60年には全コルホーズの欠損総額は6億新ルーブリに達したとされている¹⁴⁾。そしてソフホーズ・セクター内部での利潤再分配によってもなお補填されえないこのような毎年の赤字は結局, 国家によって補填される以外はない。すなわち, ソフホーズへの補助金制度は54年に廃止されたとはいえ, それは実質的にはその後も依然として存続していたのである。

以上のべたことから明らかなように, 54年制定の引渡価格は, 国家補助金制度の存在と表裏一体の関係にあったそれまでの原価以下の低価格(調達価格および最高買付価格)とくらべれば改善されたものではあったが, しかし実際にはなおソフホーズ生産における収益性を保証するものではなかった。かくてソフホーズにおける正常な活動条件をつくりだすために, 61年以降2つの方向での

13) Г. А. Аксененок: Правовое положение совхозов СССР. 1960, p. 276.

14) Д. Кондрашев: Указ. соч., p. 307.

措置、つまり原価引下げのための措置と引渡価格の引上げとが行なわれる¹⁵⁾。ソフホーズの収益率がその生産物の原価水準と実現価格とに依存するかぎり、事態改善のための措置がこのような2つの方向において行なわれるのは当然であるが、つづいて節をあらためてこの改善措置についてのべよう。

III

まず、ソフホーズにおける生産物原価引下げを促進するために、61年にソフホーズ向けのトラクターその他の工業製品卸売価格が引下げられた(61年1月の党中央委総会の決議により同年2月1日から実施)。この卸売価格の引下げ率はトラクターが9%，自動車が17%，自動車用および農業機械用部品が40%，燃料が40%であり、この値下げ措置により、61年のソフホーズ所得は約3億新ルーブリがた増大した¹⁶⁾。しかし、さきにのべたように60年のソフホーズの欠損総額は約6億新ルーブリであるから、この措置だけではソフホーズ経営の欠損除去という課題は解決されえないことは容易に判断される。そのためにもうひとつ措置として引渡価格の引上げが必要であり、これが61年1月に行なわれた。このソフホーズ農産物に対する価格引上げは、綿花・じゃがいも・野菜・柑橘類・農作物種子・種付用家畜など一部のものをのぞき(これらの価格は従来の水準に据置かれた)，大部分のものについて行なわれ、引渡価格の平均引上率は農耕業生産物で4.5%，畜産物で18%，農産物全体で10%であった¹⁷⁾。その結果、個々の生産物に対しては第4表に示されているような平均引渡価格がきめられたが、みら

15) 54年から61年までソフホーズ農産物価格の引上げがまったくなされなかつたわけではなく、つぎのような部分的な改善措置がとられていた。すなわち、モスクワ、レニングラードその他の大都市の近郊地帯におけるいわゆる都市近郊ソフホーズに対しては、59年からその野菜およびじゃがいもの国家への引渡しが国家小売価格(商業付加額をのぞく)で行なわれるようになった(B. Mineev: Указ. соч., p. 80)。

16) А. Г. Завьялков: Планирование цен. 1962, p. 56.

第4表 買付価格と引渡価格(1961年)

(単位: トン当たり新ルーブリ)

	コルホーズ の買付価格 (A)	ソフホーズ の引渡価格 (B)	(B) (A)%
穀 物	66.0	55.9	84
ひまわり	166.0	80.0	48
肉	663.0	663.0	100
牛	553.0	553.0	100
羊	898.0	898.0	100
家禽	58.2	58.2	100
卵(1000個)	4019.0	2494.0	60
羊 註	18.6	10.0	53
カラクリ羊毛皮(枚)			

資料: Д. Д. Кондрашев: Цена и стоимость в социалистическом хозяйстве. 1963, p. 100

備考: 価格はいずれも平均価格。

れるとおり、主要農産物に対する引渡価格はコルホーズの買付価格と等しい水準に高められている。このほか、その引渡価格が買付価格と同水準にまで引上げられたものに、そば・きび・米・豆類・油料作物(ひまわりを除く)・大麻・ジュート・ぶどう・果実(柑橘類を除く)などがあり、このようにかなりの種類のソフホーズ農産物に対して買付価格と同水準の価格を設定したところに、61年の引渡価格改訂の大きな特徴点がうかがえるといえよう。そしてこのような価格引上げの結果、61年のソフホーズ所得は約5億新ルーブリがた増大し¹⁸⁾、したがってこれとソフホーズ向け工業製品卸売価格引下げによる所得増(3億新ルーブリ)とを合せて61年のソフホーズの所得増合計は約8億新ルーブリ、つまり、総額6億新ルーブリの欠損という60年の赤字経営にくらべ61年には差引き総額2億新ルーブリの利潤をもつ収益経営となったわけであり、ソフホーズ経営の欠損除去という課題が解決されるようになった。

こうして61年に行なわれた上述の2つの措置により、全体としてソフホーズ経営のある程度の収益性が保証されるにいたったわけであるが、しかしソフホーズの畜産業はなお畜産物の低価格のために61年においても総額2億新ルーブリの欠損をソフホーズに与えており¹⁹⁾、したがって畜産物の引渡価格の一層の引上げがつぎの課題とされ

17) В. Семенов: Прибыль совхозов и ее распределение. «Экономика сельского хозяйства» No. 1, 1963, p. 105.

18) Д. Кондрашев: Указ. соч., p. 307.

19) Там же, p. 309.

ていた。そこで62年6月1日から畜産物(肉と乳製品)に対するコルホーズの買付価格引上げにともなってそのソフホーズの引渡価格も引上げられることになったが、引上げ率は同率ではなかった。すなわちこの畜産物値上げでは、買付価格が平均35%引上げられたのに対して引渡価格は平均25%の引上げにとどめられた。この平均値上げ率のもとで、肉に対する引渡価格は牛で20%，豚で13%，家禽で35%引上げられ²⁰⁾、その結果、肉のソフホーズ引渡価格は第5表のとおりとなった。このように62年の価格改訂により、61年の引渡価格引上げで同一水準となった畜産物に対する買付価格と引渡価格はふたたび価格水準の異なるものとなるが、それはともかく、62年の引渡価格引上げの結果、62年のソフホーズの所得は約5億

第5表 肉類の新価格(1962年)

(単位: 100 キロ当たり新ルーブリ)

	コルホーズ の買付価格 (A)	ソフホーズ の引渡価格 (B)	(B) (A)%
牛	91.9	79.6	83
豚	111.0	—	—
家禽	136.7	121.2	88

資料: 1) 買付価格は『ブラウダ』1962年6月1日号。2) 引渡価格は第4表の引渡価格に引上げ率(牛が20%，家禽が35%)を掛けて算出。

新ルーブリの増加になり、これによってソフホーズ畜産業の欠損状態も改善され若干の収益性が保証されるようになったといわれる。したがってソフホーズ農産物の引渡価格は、全体としてのソフホーズ経営の収益性をある程度保証する水準にまで高められたという意味で、61年と62年の価格改訂をへてここにはじめて経済的に根拠のある価格となったということができる。

IV

これまでわれわれは、ソフホーズ農産物価格につき54年以前、54~60年、61年以降の3つの時期に分けてその変化を辿りつつ、このような数次にわたる価格引上げによって、現行ソフホーズ農産物価格がソフホーズ経営に一定の収益性を保証する水準にまで到達したことを明らかにした。しかしそれは、価格の総水準(もしくは平均水準)に

ついていいうことであって、ソフホーズ農産物の種類別価格や同農種産物の地帯別価格について果してそういえるかどうかは別問題である。つまり、以上の考察につづいて、つぎには農産物の種類別価格の相互関係の問題と地帯別価格差の問題が検討われなければならないわけである。しかしこの2つの問題については現在までのところ、資料がまったく欠けているといってよい。したがって以下この点についてはきわめて簡単にふれておくにとどめなければならない。

価格相互間の関係の判断基準となるのは農産物の種類別価格における収益率の比較であり、この基準によってみると58年当時にはコルホーズと同様にソフホーズのばあいも、農産物の種類別価格間にいちじるしいアンバランスが存在していたことは第1表により明らかであるが、その後の価格改訂によてもこの価格間のアンバランス状態にさしたる改善がなされなかつたことは、第6表から判断されるといってよからう。

第6表 引渡価格の収益率(1962年)

単位: 1000 キロ当たり新ルーブリ

	原 価 (A)	価 格 (B)	収益率(%) (B-A/A)
穀 物	4.1	5.6	35
牛(肉 用)	116.7	79.6(66.3)	-31(-47)

資料: 第2、第4、第5の各表より。

備考: 1) 原価は1960年、2) カッコ内の数字は1961年

つぎに地帯別価格の問題については、54年の価格改訂のさい全国が17地帯に区分されたこと、また当時の最低および最高の地帯別価格比率についてもすでに述べたとおりであるが、次頁にかけた56年のソフホーズ経営の共和国別収益率を示す第7表は、その当否を判断するためのひとつの資料になりうるだろう。これによれば、ソフホーズの収益率ははじめの7共和国ではプラスの数値、残りの7共和国ではマイナスの数値を示しているが、このような結果が生じたのは、前者ではソフホーズにおける養羊業・穀作業・綿作業・茶栽培が高価格のために大きな収益をあげ、後者では、畜産業と穀作業とが低価格のために欠損経営であったことによると説明されている。つまり、コルホーズ経営の収益率における共和国別の大きな格差は、種類別農産物価格間のアンバランス状

20) В. Семенов: Указ. стат., p. 105.

第7表 ソフホーズ経営の共和国別収益率(1956年)

共和國名	収益率(%)
トルクメニ	31.6
カザフ	16.4
キルギジ	17.9
グルジア	16.2
アルバイジヤン	13.5
ウズベク	5.3
アルメニア	2.6
タジク	-1.4
ウクライナ	-2.3
エストニア	-2.5
ロシア	-5.0
ベラルーシ	-7.0
ラトヴィア	-7.5
リトワニア	-9.2
ソ連邦	0.49
全 体	

資料: K. П. Оболенский (ред.): Проблемы экономической эффективности сельскохозяйственного производства. 1960, p. 208.

備考: 収益率の計算方法は第1表と同じ。

態にも原因していると同時に、また地帯別価格比率の不当さにも根ざしているといえるのである。その後の価格改訂で地帯別価格比率がどのように変更されたかは全く明らかでない。しかしコルホーズの買付価格における地帯別価格比率についての論議(価格比率が各地帯の生産条件を不十分にしか反映していない、最高地帯別価格を引上げ最低

および最高の地帯別価格の開きをより大きくする必要があるということ)²¹⁾からみて、やはりソフホーズの地帯別価格についても現状のもとではほぼ同様の不十分さが指摘されると判断して差支えあるまい。また価格にかんする地帯区分の数は現在も 17 のままであるが、これについては、すくなくとも地帯区分の数をコルホーズのばあいのそれに統一すべきだという意見がソ連の経済学者のあいだで主張されている²²⁾。コルホーズのばあいには穀物価格が 32 地帯、肉類価格が 30 地帯に区分されており、地帯区分がソフホーズのばあいと異なるために、隣接するコルホーズとソフホーズが異なる地帯に区分されることということがしばしば生じているという。引渡価格と買付価格の水準が異なっていたかぎりではこのことは容認されるであろうが、しかし大部分の農産物に対して両価格が同一水準のものとなっている現状のもとでは(62 年の改訂により畜産物の価格水準は 10% がた開いたが)、地帯区分の仕方もまたソフホーズとコルホーズの両セクターにおいて統一されるべきであることは自明であろう。

21) コルホーズ農産物価格における地帯別格差の問題点については、『経済研究』14巻1号(63年1月号)の拙稿参照。

22) たとえばサガイダク(Э. А. Сагайдак)の主張がこれである(H. A. Цаголов (ред.): Развитие колхозной собственности в период развернутого строительства коммунизма. 1961, p. 392)